

みのおのおいたち その3

止々呂美地区(二)

この地区が、比叡山浄土寺の門跡領荘園であった時代の庄の構造、つまり土地の種類や面積と年貢のわかる史料に「美河原御庄目録(勝尾寺文書)」があります。鎌倉時代最末期の元弘三年(一一三三)10月につくられたもので、その内容を整理したのが下の表です。

庄内の土地を年貢の賦課地(五町四反二百四十歩)と免租地(三町九反二百七十歩)に分けて記載しています。全体からみて、免租地の比重が大きいといえます。また庄域が山間のため、里田畠と山田に分けられていました。里田畠は人家に近い平地域に所在した良田で、山田は山地の谷間につくられた条件

の悪い田地で、それぞれの一反歩当たり年貢米の大きな差が、田地の良否を物語るっています。佃は領主の直管地で、庄内の最良田を占めていましたから反当たり年貢米も八斗三升と高率

々呂美地区の粟生産が早く、鎌倉時代にまでさかのぼることも推測できましよう。一方、神田以下の免田畠は、それぞれの名称ごとの用途費用に充てるため設けた土地である



でした。里田畠は畑地のため年貢も大豆で納められました。こうした田畠年貢のほか、美河原庄では栗林一町四反六十歩があり、年貢に錢二貫百二十五文が上納されていました。また、この庄園の特徴であり、止々呂美地区の粟生産が早く、鎌倉時代にまでさかのぼることも推測できましよう。

ため、領主への年貢は免除されました。なかでも神田の面積がこののほか大きいのは、正月一日祭をはじめとする神社の月次祭、猿楽の興業、経会や道祖神祭の諸経費に充てられたためです。とりわけ年間二回も行わ

れた月次祭は、美河原庄の鎮守社で営まれたのでしよう。同社は現在ありませんが、下止々呂美の山中に残る石碑(写真)によつて、それが山王権現を祀る日枝神社であったことがわかります。止々呂美地区が比叡山下の浄土寺門跡領であったことから明らかです。明治末年の神社合併で廃社になった跡地に建てられたのが、この記念碑でもあります。

ところで、庄田畠五町二百四十歩を耕作し、年貢の米・大豆

を上納した作人は三八名でした。彼らの経営面積は最大で四反四十歩、最小は百二十歩にすぎなく、平均面積も一反百六十歩という少なざでした。もつとも、このほかに神田以下の免田畠を耕作していたから、実際の経営規模はもつと広がったのでしよう。それにしても、中世社会下での止々呂美地区は、土地構成のうへでは農業と林業を兼営していた村柄であったといえます。う。

美河原庄の土地構成

種別	面積	年貢米・銭	1反歩当り
里田	3町90歩	19石2斗6升1合7夕	6斗3升5合
山田	9反100歩	4石1斗7升5合	4斗5升
佃	1反70歩	8斗3升	8斗3升
里田畠	1町3反350歩	大豆1石2斗5升	9升
計	5町4反240歩	米24石2斗6升6合7夕	
栗林	1町4反60歩	2貫125文	150文
神田	1町4反180歩	—	
寺田	2反	—	
井料田	5反90歩	—	
庄官等給田	1町3反	—	
香田	2反	—	
免田	3反	—	
計	3町9反270歩		

注。上欄は有租地、下欄は免租地、1反は360歩